

平成21年10月9日

全国公立学校教頭会会長
峯 岸 宜 久 様

「副校長・教頭の基本調査」検討委員会

「副校長・教頭の基本調査」検討委員会報告

「副校長・教頭の基本調査」検討委員会（以下、検討委員会）は、平成19年度の役員会において、その設置が決定された。検討委員会は、「副校長・教頭の基本調査」の全面改定を次の観点から検討し、報告書を提出するよう要請された。

- (1) 「職能団体としての教頭会」の調査活動について
- (2) 「副校長・教頭及び教育現場の状況の的確な把握」について
以下、検討結果について報告する。

1 検討内容

調査のねらい（目的、意義）、調査の種類と調査項目、調査の名称、実施方法、集計方法・分析、調査結果の報告・活用、研究者等からの助言等について検討した。

(1) 調査のねらい（目的、意義）

副校長・教頭の社会的地位とその職能の向上をめざすとともに、本会の職能団体としての政策提言能力を高めるため、会員及び教育現場の現状や実態を的確に把握する調査を行い、資料を作成しその活用を図る。

(2) 調査の種類と調査項目

団体調査、個人調査A「副校長・教頭に関する調査」、個人調査B「教育現場に関する調査」の3種類の調査用紙を作成する。

団体調査は、現行の制度下で教頭・副校長がおかれている現状を中心に調査項目を作成する。個人調査Aは、一人ひとりの教頭・副校長の日々の業務の実態や状況を中心に調査項目を作成する。個人調査Bは、教頭・副校長が勤務する教育現場の現状と、いくつかの教育施策について調査項目を作成する。（調査用紙試案を参考に具体的な調査項目を作成する）

(3) 調査の名称

調査のねらい、調査の種類と調査項目から考えて、名称を「副校長・教頭の基本調査」から「全国公立学校教頭会の調査」と改称する。

(4) 調査用紙の配布・実施方法

団体調査の調査用紙は、単位教頭会・副校長会へ送付する。個人調査A、個人調査Bの調査用紙は、単位教頭会・副校長会の指定するところへ送付する。個人調査は、マークシート方式を採用する。

この調査は、調査用紙作成・配布、実施・回収、集計・分析・考察、活用のいずれかの段階で、すべての会員が参加できることに重要な意義がある。会員一人ひとりが、日々の業務の状況を振り返り、教育現場の現状を改めて見つめなおす機会となるこの調査活動は、全国公立学校教頭会が職能団体として発展・成長する基盤を作っていくための大切なものである。

(5) 回収・集計、分析・考察

団体調査の解答用紙は、単位教頭会・副校長会が記入したものを、全国公立学校教頭会へ返送する。個人調査の解答用紙は、単位教頭会・副校長会で回収し、そのまま全国公立学校教頭会事務局へ返送

する。単位教頭会・副校長会や担当者の負担を減らすために、今までやっていた集計作業は、全国公立学校教頭会へ移管する。

単位教頭会・副校長会ごとの集計はしないが、事前の申し出があれば、その教頭会・副校長会についての集計を行い、その結果を伝える。

カードリーダーとソフトを購入し、集計は、調査部が中心となって行なう。また、アルバイトを雇って集計事務を行なうことも考慮する。

調査結果の報告書は、分かりやすい比較やグラフ化など、見やすく、活用しやすいよう工夫する。

(6) 調査結果の報告、活用

調査結果の報告書は、全会員分を、単位教頭会・副校長会事務局へ送付する。また、関係者、関係諸機関へ配布する。

資料や研究材料として、要請活動への積極的な活用、「研究の手引き」の全国共通研究課題 第6課題-「副校長・教頭の職務に関する課題」、副校長・教頭の社会的地位の向上等、研究活動への意識的な活用を期待する。

(7) 研究者等からの助言

調査項目等について、東京大学教育学部 勝野先生のアドバイスを受ける予定だったが、調査項目の検討等に時間がかかって、相談する時間をとることができなかった。10月9日（金）第5回役員会において報告書の説明・協議と、平成22年度調査実施までの日程検討を行ない、そのなかで、このことについても検討していただきたい。

2 検討経過

(1)	08.11.26	第1回基本調査検討委員会	検討内容、報告書提出までの日程
(2)	09.2.19	第2回	// 検討内容の確認、仕事分担
(3)	09.3.12	第3回	// 08年度「基本調査」の精査
(4)	09.4.21	第4回	// 調査のねらい（目的、意義）
(5)	09.5.19	第5回	// 調査のねらい、調査の種類
(6)	09.6.18	第6回	// 調査項目の検討(1)
(7)	09.7.14	第7回	// 調査項目の検討(2)
(8)	09.8.27	第8回	// 調査項目の検討(3)、調査の名称 実施・集計、調査・解答用紙
(9)	09.9.24	第9回	// 調査項目の検討(4)、報告書の作成
(10)	09.12.2	第10回	// 役員会での報告書についての協議内容と重要な事柄について意見交換

3 検討委員（平成20年度～21年度）

峯岸 宜久	(09年度全国公立学校教頭会会長)
呉宮 進	(09年度 // 副会長)
榎本 桂子	(09年度 // 調査部長)
米満 裕	(08年度 // 会長)
石井 明	(08年度 // 副会長)
余郷 和敏	(08年度 // 総務部長)
小泉 三智雄	(08年度 // 調査部長)
奥田 誠	(全国公立学校教頭会顧問会会長代理)
半田 公人	(// 事務局)

平成18年4月17日

全国公立学校教頭会会長
北村 良夫 様

財政対策検討委員会

財政対策検討委員会報告

財政対策検討委員会は、平成16年度の役員会において、その設置が決定され、「全国公立学校教頭会の財政の課題について」検討するよう要請された。その際、これまで総会や理事会で出された質問や意見（運営活動資金の一部を一般会計予算に繰り入れていること、運営活動資金の位置づけ・・・など）をはじめ、財政及び会計に関する事項について、次のような観点から検討するよう求められた。

- ① 職能団体としての全国公立学校教頭会の活動と運営
- ② 教頭職の社会的地位の向上
その検討結果について報告する。

1 一般会計について

全国公立学校教頭会が、現在のような組織運営や活動形態をとるようになったのは、平成10年8月、全国公立学校教頭会研究大会福島大会開催中にもたれた臨時役員会からである。それ以降、役員会でしっかり協議・議論する。その内容を整理して理事会と総会へ報告・提案する。そうした組織運営と活動を積み重ねることによって、現在の活動スタイルが形成・確立されてきた。

組織は、その運営や活動形態及びその内容が変化することにより、必然的に財政支出や会計処理も連動して変化する。役員会をはじめとする機関会議は、会則・規約に基づいてきちんと開催されなければならない。そのことにより機関の役割を果たすとともに、組織を活性化して活動を推進する原動力となるのである。一方、役員会、理事会、総会を一日あるいは二日で連続して開催するような運営の仕方は、旅費などの節約にはなっても、それぞれの機関の役割を消失させ、組織の形骸化につながるものである。

そこで、対照しやすいと思われる平成9年度と16年度の一般会計決算書を比較した。

	9年度	16年度	備 考
収入合計	18,930	21,171	負担金 運活資金会計より
支出合計	17,074	21,098	
事業費	12,486	17,737	
1 研究活動費	6,887	10,277	
全国大会費	3,000	3,258	特別分科会
研究推進費助成	630	2,310	ブロック研究大会助成
中央研修大会	51	209	500人から1,200人へ
2 要請活動費	504	1,073	
旅費交通費	263	719	拡大総務部会実施
3 組織強化対策費	268	1,250	
退職教頭対策費		783	退職祝い金
4 事業運営費	3,626	5,136	
旅費交通費	3,467	4,201	機関会議規程どおり実施
会議費	158	509	参加者の増加
管理費	3,613	3,236	
1 人件費	1,865	1,877	

2管理諸費	1,748	1,358	事務所維持管理費
固定資産取得支出	35	44	
特定預金支出	1,812	80	

単位：万円

全国公立学校教頭会の一般会計予算は、事業費と管理費を中心に編成されている。この二つの項目の決算とその内容の変化は、活動内容と組織運営の変化を表わしている。その変化が積極的・発展的なものか、消極的・停滞的なものなのか分析する必要がある。事業費は、12,486万円（9年度）が17,737万円（16年度）と約5,200万円増加している。その内訳は、全国研究大会の特別分科会の設置や顧問会への助言者の要請、ブロック研究大会助成の増額、中央研修大会への参加者の増加、「義務教育費国庫負担制度」堅持や教頭職の社会的地位の向上をめざす要請活動、機関会議を規程どおり実施したことによる旅費や会議費の増加（実施回数と参加者数の増、例えば、役員会旅費190万円が547万円）などによるものである。こうしたことは、会則と運営規則に基づいた組織運営、専門部及びIT委員会の活動の充実・発展、「Q&A学校管理・運営の法律実務」の発行・・・等組織の活性化と職能団体としての活動が図られてきた結果であると考ええる。

管理費は、3,613万円（9年度）が3,236万円（16年度）と約400万円減少している。人件費は、1,800万円台でほとんど変わっていない。

2 運営活動資金会計について

運営活動資金会計は、「運営活動資金取扱規程」に基づいて執行されてきている。一般会計予算の拡大につれて、運営活動資金会計から一般会計に繰り入れる金額が増えてきている。このまま推移すれば、あと10年ほどで運営活動資金会計は底を突くと思われる。

これまで一般会計予算は、会員の負担金で賄い、不足分を新会員の拠出金による運営活動資金会計から繰り入れて予算編成をしてきている。運営活動資金は、積み立てておき、年度当初の運転資金や臨時的経費に当てる、という考えを踏襲して一般会計予算を編成してきた。負担金のみで一般会計予算を組める組織の活動状況であれば、運営活動資金会計には、毎年数千万円が累積されていくことになる。

全国公立学校教頭会の会員は、弁護士会や医師会のように一度加入すると脱会するまで長期間会員であるわけではない。昇任、異動、退職等により、毎年一定の割合で会員が入れ替わる組織である。したがって、負担金や拠出金による財政及び会計処理は、単年度会計が望ましいと考える。不動産の取得も必要最小限に止めるべきである。

そこで、①一般会計予算の不足分を運営活動資金会計から繰り入れる、とするのではなく、一般会計予算を、負担金と拠出金で編成することにする。②運営活動資金会計には、運転資金及び臨時的経費として必要な金額を計上し、それ以外は、余剰金として計上する。③運転資金及び臨時的経費は、現行の一般会計予算規模から一億数千万円程度が妥当である。

3 負担金・拠出金とその金額について

負担金は、会員が毎年負担する会費である。拠出金は、新任教頭が入会するときに拠出するものであり、入会金的な意味合いで受け止められている。

現行の負担金額4,600円は、平成4年度から14年間据え置かれている。拠出金額6,000円は、昭和54年の拠出金新設以来27年間、一度もその金額は変更されていない。

4 今後の方向性と検討課題について

「職能団体としての全国公立学校教頭会の運営と活動」の発展とその内容の充実、「教頭職の社会的地位の向上」をめざして継続的、発展的に諸活動を推進するためには、全国組織である全国公立学校教頭会（本部役員会・専門部会・事務局、ブロック教頭会、都道府県及び都市の教頭会・事務局）の組織をあげ

ての研究活動と要請活動の発展、政策提言能力を高めていくための諸活動や対応策の推進がこれまで以上に求められる。そのためには、気概と識見を備えた現職会員が先頭に立つとともに、教頭会OBや顧問会の先生方の力強い支援を期待したい。一方、そうした諸活動を推進していくための財政的な裏づけが必要である。その方策として

- ①当面、拠出金6,000円を10,000円に値上げする。(4,000×5,000約2千万円)
- ②将来的には、負担金4,600円の見直しも必要である。

5 検討経過と検討委員

① 検討経過

- ・05年3月1日 第1回検討委員会 現状把握、課題整理
- ・ 7月15日 第2回検討委員会 一般会計予算について
- ・ 8月12日 第3回検討委員会 一般会計予算平成9年度と16年度の比較・検討
- ・ 10月11日 第4回検討委員会 運営活動資金会計について
- ・ 12月23日 第5回検討委員会 負担金と拠出金について
- ・06年2月11日 第6回検討委員会 一般会計予算と運営活動資金について
第1回～第5回の検討委員会のまとめ(1)
- ・ 3月18日 第7回検討委員会 第1回～第5回の検討委員会のまとめ(2)
財政対策検討委員会報告書作成について
- ・ 4月16日 第8回検討委員会 財政対策検討委員会報告書作成
- ・ 5月6日 第9回検討委員会 //

② 検討委員

- | | |
|--------|----------------|
| 北村 良夫 | 全国公立学校教頭会会長 |
| 野口 英世 | 全国公立学校教頭会副会長 |
| 田口 すみ江 | 全国公立学校教頭会会計 |
| 喜多野 雅司 | 全国公立学校教頭会会計 |
| 川島 康行 | 全国公立学校教頭会総務部長 |
| 川名 健治 | 全国公立学校教頭会研究部長 |
| 浅野 正邦 | 全国公立学校教頭会顧問会幹事 |
| 半田 公人 | 全国公立学校教頭会前会長 |
| 森本 昇 | 全国公立学校教頭会事務局長 |
| 川島 美代子 | 全国公立学校教頭会事務局 |

平成17年12月12日

全国公立学校教頭会会長
北村 良夫 様

学校運営誌検討委員会

学校運営誌検討委員会報告

学校運営誌検討委員会は、平成16年8月20日の第5回役員会で確認された検討内容、①「学校運営」の長期的・継続的な発行体制の確立 ②職能団体としての教頭会が発行する学校運営（機関誌・研修誌）の一層の充実 について検討した。その検討結果について報告する。

1 「学校運営」発行の歴史と現状

- ①全国教頭協議会の機関誌として昭和35年2月創刊。（学校運営＝会報）
- ②第2回全国研究大会鳥取大会は、日教組のピケにより会場にはいれず、役員メンバーを中心に百名余の参加者で実施。（昭和35年8月三朝温泉）
 - ・そのとき生じた損失を、初代会長吉村泰助氏と事務局長清徳重雄氏が補填した。（およそ300人に「学校運営」を1年間送付）
 - ・全国公立学校教頭会は、清徳氏の学校運営研究会に発行を委託する。（昭和37年）
- ③昭和48年、「学校運営」編集規程を作成する。全国公立学校教頭会は、機関誌としての「学校運営」の位置づけを変更して研修誌とする。そして、「学校運営」の編集は全国公立学校教頭会、発行は学校運営研究会とした。
- ④昭和57年、機関誌とする方向が打ち出され、平成6年に再び機関誌として位置づけられる。しかし、その購読については、単位教頭会に任された形で今日に至っている。
 - ・「学校運営」編集規程を、昭和57年、平成7年に改正する。平成16年度は、会則の改正による語句修正。
 - ・平成6年から全国公立学校教頭会と(株)学校運営研究会は出版契約を結び、学校運営誌を発行する現行の体制となる。
- ⑤昭和52年、清徳保雄氏(株)学校運営研究会代表取締役に就任。
 - ・資本金 1000万円
 - ・購読部数 13600部（平成16年）

2 「学校運営誌連絡協議会」の設置

これまでと同様に、全国公立学校教頭会と(株)学校運営研究会は、出版契約を結び、発行者と発行所が協力・協同して「学校運営」を発行する。その関係を民主的、友好的に発展させて行くために「学校運営誌連絡協議会」を設置して必要事項について協議する。このような機関の設置は、「学校運営」発行の歴史から引き出される教訓の一つである。

①「学校運営誌連絡協議会」構成員

- ・全国公立学校教頭会（発行者） 2名
- ・学校運営研究会（発行所） 2名
- ・顧問会 1名
- ・全国公立学校教頭会役員経験者 1名

②年2回（3月、9月）全国公立学校教頭会事務局で開催する。また、どちらか一方が、開催の意思を伝えた時は、臨時に開催する。

③協議内容

- ・編集、発行に関すること
- ・購読に関すること

・その他

④協議した事項は、双方の合意により実行・実施される。

3 当面の購読目標を設定

20000部を目標に当面15000部をめざす。16年度の購読部数は13600部だったが、市町村合併の影響を受けて17年3月末現在、12900部である。単位教頭会、顧問会と連携して個人と団体への働きかけを強化する。

①個人購読

現在100部ほどであるが、今後力を入れて行く必要がある。個人購読の場合は、年間購読料3480円（送料840円）で、送料負担が大きい当面据え置く。（個人で購読している方は、明確な目的意識を持って購読されている方々であり、貴重な意見を提供していただけるのではないだろうか。）

購読料は、これまでどおり団体購読と個人購読の二本立てとする。団体購読料3000円（送料180円）。

②団体購読

○「学校運営」は、現在ほとんどが団体及び組織によって購入・購読されている。しかし、単位教頭会、郡・市の教頭会、教育委員会毎にも購入方法、送付や配布の仕方が異なっているので、個別対応が要求されている。

○購読推進については、未購読の教頭会への働きかけを組織的、継続的に行う必要がある。

○団体購読への還元として、全国研究大会、ブロック研究大会等に還元している。購読部数を増やすことにより還元を大きくすることが可能になる。

③教育関係諸機関・諸団体

教育研修センター、公民館、図書館、PTA等にも購読を働きかける。

4 編集・発行体制の強化

①編集体制の強化

「学校運営誌編集委員会」の編集会議は、毎回活発な議論がなされて編集委員会にふさわしい会議が行われている。これからも力量と識見のある安定した「学校運営誌編集委員会」の構成が求められる。

教頭在職期間が短かった時代は、編集委員経験者（教頭、校長、指導主事・・・）に2～3年編集委員会に参加してもらっていた。そうしたことも参考にして「学校運営誌編集委員会」の構成を考えたい。

②発行体制の強化

全国公立学校教頭会事務局内に「学校運営編集室」を設置する。個人購読関係の業務と単位教頭会、郡・市の教頭会との連携を強化するとともに、「学校運営」の教育研究諸機関・諸団体への普及に努める。

「学校運営編集室」の維持・運営に関する諸経費は、別途文書を交わし学校運営研究会が負担する。

5 「学校運営」編集規程（改正案）

6 「学校運営誌検討委員会」の検討経過と検討委員

①検討経過

- ・04年11月3日 第1回検討委員会 「学校運営」発行の歴史と現状について
- ・05年1月7日 第2回検討委員会 発行体制について
- ・ 3月11日 第3回検討委員会 編集・発行体制について
- ・ 5月6日 第4回検討委員会 「学校運営誌連絡協議会」設置について
購読部数、購読目標について
- ・ 7月8日 第5回検討委員会 「学校運営編集室」設置について

- 9月2日 第6回検討委員会 「学校運営」編集規程の改正について
- 10月29日 第7回検討委員会 第1回～6回の検討委員会のまとめ(1)
- 12月10日 第8回検討委員会 第1回～6回の検討委員会のまとめ(2)
学校運営誌検討委員会報告書作成

②検討委員

奥田 誠	全国公立学校教頭会顧問会幹事
北村 良夫	全国公立学校教頭会会長
清徳 保雄	学校運営研究会代表
中嶋 直充	全国公立学校教頭会顧問会幹事長
半田 公人	学校運営誌編集委員
森本 昇	全国公立学校教頭会事務局長